



Title	明治の日本とイラン：吉田正春使節団(1880)について
Author(s)	岡崎, 正孝
Citation	大阪外国語大学学報. 1985, 70(3), p. 71-86
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/81082
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

明治の日本とイラン

—— 吉田正春使節団 (1880) について ——

岡 崎 正 孝

THE FIRST JAPANESE MISSION TO QAJAR PERSIA

Shoko OKAZAKI

The Japanese Government sent the first mission to Persia in 1880. The mission was headed by M. Yoshida of the Ministry of Foreign Affairs and attended by Y. Furukawa of the General Staff Office, M. Yokoyama of Okura and Co., and four merchants.

In 1879, the Shah of Persia, on his way home from Europe, received the Japanese Ambassador Plenipotentiary to Russia, Buyo Enomoto, in audience in St. Peterburg, and expressed his intention of entering into diplomatic and commercial relations with Japan. Adopting Enomoto's suggestion, the Japanese Government decided to send a mission to Persia. In Russia, talks between two countries were proceeded, and the chargé d'affaires of Persia presented a draft for the treaty to the Japanese consul.

Japan, however, was not in haste in concluding the treaty, and Yoshida was not accredited in any capacity to the Persian government. Presumably, Japan would have maintained to be treated as a most favoured nation, while Persia would not have agreed with it. The mission was entrusted with only commercial research on the Persian trade. M. Yokoyama, who was Vice-President of Okura and Co, one of the leading tea exporters of Japan, and was an important figure in the trading circles at that time, brought a large amount of tea with him. Tea was the second important exports of Japan, and the expanding of the market was vital. It is probable that the main object of the mission was in a market research of Japanese tea.

They proceeded to Tehran, where they arrived on 10 September 1880 after 42 days' hard journey. Having stayed there about 110 days, they left for home via Anzali. The Yoshida's official reports are preserved at the Public Record Office of Japan. Besides, books of travels by Yoshida and Furukawa are available. These literature give us some idea on the Japanese attitude toward Persia and valuable information on Qajar Persia. In particular, the description on David Sassoon and Limji Manekji are of great interest. Yoshida tells the activities of D. Sassoon, who did a pre-harvest transactions of opium in the 1820s in Bushehr, and gives some information on Manekji, who was sent from the Government of India in order to protect Persian Parsis and was engaged in trade as a big merchant.

はしがき

日本人が初めてイランの地を踏んだのは、明治13（1880）年であった。海軍卿榎本武揚の献策により、イランへ使節団が派遣されることになり、外務省御用掛吉田正春が団長に任じられ、参謀本部からは工兵大尉古川宣譽、大蔵省商務局からは大倉組商会副頭取横山孫一郎に出張命令が下され、このほかに、土田政次郎（大倉組商会社員）、後藤猪太郎（七宝焼磁器商）、藤田太吉（小間物商）、三河鑄二郎（金銀細工物商）が随行することとなった¹⁾。

一行は、明治13年4月5日、演習のため印度洋に向かう軍艦比叡で品川を発った。香港からは都合により吉田・横山などは英国の客船でイランのブーシェフルに向かい、古川と土田の2人は比叡で旅を続けた。吉田たちは5月20日にブーシェフルに着いた。日本をたつてから45日かかったことになる。古川たちは6月29日にブーシェフルに着いたが、古川らを待つ間、吉田と横山はバグダードへ旅した。

この使節の報告は、『外務省御用掛吉田正春波斯渡航一件』²⁾として内閣文庫に所蔵されている。また、吉田はこのほかに『波斯の旅』（博文館 明治27年）、古川は『波斯紀行』（参謀本部、明治24年）を著わしている。

本稿では、上記三書に拠り、19世紀後半のイラン社会の実情の一端を紹介し、さらに明治の日本人の目に未知の国イランがどのように映ったかをみてみよう。

吉田使節団関係文献

なお、吉田らの紀行については、田保橋潔氏（1923）に始まり、下記の論文と紹介がある。

田保橋潔「創業時代における明治政府の対波斯交渉（古川大尉の「波斯紀行」）を読む」『史学雑誌』34（1923）、806-18頁。

金指正三「明治初年における我国遣波斯使の挿話」『回教園』5巻9号（昭和16年）、809-23頁。

蒲生礼一「明治初年の波斯紀行文について」『イスラム世界』3（1964）、59-72頁。

植村清二「吉田正春の『波斯の旅』」『石田幹之助博士頌寿記念東洋史論集』1965、59-72頁。

内藤智秀「日イの歴史的関係」『中央アジアの風雲』内藤・三橋著（目黒書店、1941）、136-54頁。

井上英二「日本イラン国交百年の文献覚え書」『日本イラン協会ニュース』1976年1月号、2-9頁。

吉田光邦「西洋の眼」『朝日新聞』1978年1月10日号。

岡崎正孝「明治の日本とイスラム世界」『イスラム世界——その歴史と文化』勝藤・内記・岡崎編（世界思想社 1981）、168-74頁。

井上英二「明治時代における日本・イラン関係の文献について」『オリエント学論集』日本オリエント学会編（刀水書房 1984）、23-38頁。

中岡三益「外務省御用掛吉田正春波斯渡航一件」『三笠宮殿下古稀記念論集』1985、221-33頁。

本文中()内の数字は吉田『波斯の旅』, (古川, ……)は古川の『波斯紀行』の頁, (一件)は吉田の『波斯渡航一件』を示す。

吉田正春の旅程 (1880-81, 明治13-14年)

4月5日	東京発
5月20日	ブーシェフル着 (東京・ブーシェフル間, 45日)
6月21日～	バグダード旅行 (吉田・横山・インド人通訳)
6月29日	古川, ブーシェフル着
7月25日	ブーシェフル発 (ブーシェフル滞在, 56日)
8月2日	シーラーズ着 (ブーシェフル・シーラーズ間8日, 44 farsakh)
8月11日	シーラーズ発
8月23日	エスファハン着 (シーラーズ・エスファハン間12日, 83 farsakh)
8月29日	エスファハン発
9月10日	テヘラン着 (エスファハン・テヘラン間12日, 70 farsakh)
9月27日	シャーに謁見
12月30日	テヘラン発
1月5日	ラシュト着
1月12日	アンザリー発

1. 劣悪な道路事情

1行は7月25日ブーシェフルを発ち, テヘランに向かった。彼らは2カ月近くもブーシェフルに滞在し, 油っこいイラン料理, 日中は45度をこす暑さ, さらに蚊と蠅に悩まされ, 1日も早くブーシェフルを出立することを商人たちは望んでいた(p. 17)。しかし, 旅は彼らに大きなカルチュアショックを与えた。

ブーシェフルからシーラーズ間は道もけわしく, その上, この時期, 日中は40～50度を越え, 昼間の旅行は不可能であった。吉田は出発に先立ち, 夜間旅行の余儀ないことのほか, 旅中の食事, 飲水, 野営, 武装などについて細かく指示・注意を与えたが, そのたびに商人たちの「顔色は蒼然たり, 熟れも口喃々^{なんなん}として斯様のことは思はざりしにと云はざるはなし」(p.53)と吉田は述べている。彼らにとってのイランは, 正に思いもよらぬ異文化の地で, 非常に不安な気持ちにされるのであった。

シーラーズまでの8日間(44 farsakh)はまさに困難をきわめ, 出発の翌日には暑さのため食事は喉を通らず, 疲労困弊, 熱を出し倒れる者も出た(古川 p.169)。

また, ブーシェフルから次の宿駅ボラーズジャーンの間では, 砂嵐にあい, 騎乗に慣れぬ藤田

はラバから落ち頭を打ち、自力でラバにまたがることが出来なくなった。他の者はこれに気付かず、藤田は1人残されてしまった。彼は砂にうもれていき、死を覚悟したが、たまたま通りかかった農民に助けられ一命をとりとめた。彼らは藤田を近くの村へ連れていき、西瓜・パン・ヨーグルトなどを与え、嵐の静まるのを待って、ボラズジャーの隊商宿に送り届けた。藤田はこの時に貰ったパンを日本に持帰り、神棚に安置したという (pp. 56-58)。

旅装も様々で、洋服を着る者あり、イラン服を着る者あり、また大小を差している者もいた (p. 55)。

隊商 (kārvān) が古くからの旅行手段であった⁽³⁾。隊商は規模はさまざまであり、10人から100人がロバやラクダやカゴ (takhteravan と kajaveh) に乗って旅した。モーリア (James Morier) は『ハジババの冒険』(拙訳 平凡社 東洋文庫)の中で隊商を描いているが、それによると、隊商にはチャーヴォシュ (chāvosh) と呼ばれる先達があり、武装していた。吉田によると、ラクダは70マン (約210kg)、ラバは35-50マン (105-150kg)、ロバは22-30マン (66-90kg) の荷を積み、荷料は100マンあたり2ケランであった。

隊商のほかに駅通 (chāpār) も主要幹線に設置され、郵便や役人などはこれを使った。チャーパールを使う場合、1ファルサフ⁽⁴⁾あたり1ケランであった (古川, p. 103)。

ブーシェフルからテヘランへは42日要した。テヘラン迄は45の宿駅 (manzel) があり、1日行程は5ファルサフ (約30km) が標準であった。この間の距離は約1,200kmで、古川によると196ファルサフであった。彼らは32日で旅行しており、1日に約6ファルサフ (約37km) 進んだことになる。なお、駅通によるとこの間は12日行程であった。

この時代の特長の一つに、道路の不安があげられる。道路の安全が保たれず、部族民などが追剥と化し、隊商がしばしば襲われた。旅行には危険が伴った。19世紀初頭のイランを舞台とした『ハジババの冒険』にはトルコマン族およびクルド族による隊商襲撃が描かれているが、19世紀後半になっても部族民の掠奪により交通はしばしば途絶えた。欧米人の旅行記には道路の不安を伝える記述は多いし、英領事報告 (FO) にもこの種の記事は実に多くみられる。

吉田らは追剥を恐れて旅行をしたが、幸いにして無事であった。しかし、3年前にエスファハン・カーシャーン間の宿駅で起った隊商宿襲撃事件を伝えているが、その時には外人も含む宿泊者全員が殺され、荷物のすべてが奪い取られたという (p. 113)。

このような事情は、物資のスムーズな流れを阻げ、交易の拡大にとり大きな障害となっていた。また、これは食糧の地域的偏在を生み、飢饉発生の一つの要因ともなった。このため、イギリスやロシアなどは安全な道路の確保に努めた。その結果の一つは、1899年、バフティヤール族を抱きこんで作ったリンチ (Lynch) 道路 (アフワーズ・エスファハン間) である。また別の例はファールスの豪商カヴァーモル=モルクによるハムセ部族連合の結成であった。彼はこの地方における不安の源泉であったカシュガーイー族を抑えるべく、当地方に住む5つの中小部族の連合体を作り、その長となり、交易の安全を図った⁽⁵⁾。

中央政府や地方政庁の力が弱化すると必ず治安が乱れ、旅行は危険となった。福島安正は1896年5月、シャーの暗殺直後にイランに到着しているが、彼は当時の道路事情を次のように伝えている。

「今や不西爾〔ブーシェフル〕より徳黒蘭〔テヘラン〕に至るの間、地方の人心大に乱れて強盗出没、殺傷掠奪を恣にし……」

この時、ブーシェフル・シーラーズ間で隊商が襲われ、積荷1,000個が掠奪され、新任のドイツ公使もテヘランへの途次、行李を掠奪された。このような状態であったため、彼が雇った従者は同行を断り、福島は1人旅を余儀なくされることになったという⁽⁶⁾。

旅行が安全になったのは、1920年代以降、つまりレザー=シャー期になってからである。

1862年、ハーネキーン・ブーシェフル間（ケルマンシャー、ハマダン、テヘラン、エスファハン、シーラーズ経由）の電信線建設協定がイランとイギリスの間で署名され、64年末には単線で全線が開通した⁽⁷⁾。これ迄は所持金をすべて持ち運ばねばならず、非常に危険であったが、ここで電信による為替送金が可能となった。手数料は高かったが、吉田たちも為替によってテヘランに送金し、旅中は大金を持ち歩かずにすんだ。イランに銀行が開設されたのは1888年（Oriental Bank Corporation、テヘランとブーシェフルに支店）であり、全国各地に支店をもつ Imperial Bank of Persia が設けられたのは、1889年である。送金の具体的な方法については述べられていないが、銀行を通したのではなく、サッラーフ（両替商 sarraf）の手によってなされたのではなかろうか。

また、郵便制度は、1877年より始まった。75年にオーストリア人 Riederer が雇用され、彼によって郵便業務の整備が行われ、77年にはイランも万国郵便連合に加入した。

2. 医療事情

彼らの目に映ったイランは「近代」とは程遠い世界であった。まず、医療の実態に吉田らの目は向けられる。

当時のイランでは、いまだ在来の医術が広く行われていた。寒には暖を、湿には乾をもってする医術であり、刺絡と灌腸が最も重要な治療手段であった。シャーの訪欧後、西洋医学を広めるためのさまざまな手段が講じられたが、宗教界には洋医排斥の気運が強く、西洋医学の普及は遅々たるものであった。種痘・伝染病予防などを試みる者も少なかった（p. 172, 『一件』）。

しかし、地方の住民、とりわけ幹線道路沿いの地方、つまり西洋人旅行者との接触のあった地方では、西洋医学の効用を知る者が多かった。そして、外国人はすべて医術を心得ているものと彼らは信じていたので、外国人旅行者はしばしば施療をさせられた。吉田も方々の村で「ハキンサブ（お医者さん、ハーケム・サーヘブ）」と呼ばれ薬を乞われ、またシーラーズ近郊の村では病人の治療を迫られている。吉田は、ブーシェフルのホッツ商会の社員の忠告に従い携帯していた炭酸ソーダーを彼らに与えて、その場をしのいでいる。また、別の所では舌をかんで血を流している幼児の治療をその母親に懇願され、窮余の一策として、砂糖を熱湯にとかし、冷やして蜂蜜

状にしたものを与え、治している。この時、村民たちは吉田の足をなめ、謝意を表わしたという (pp.66-68)。

地方の住民にとっては、外国人は無料で診てくれる医者であり、イラン人医師にかかることの出来ない彼らにとっては、外国人はまさに救いの神であった。外国人旅行者も旅行をスムーズにするための一手段として彼らの要望に応じてきた。近代化が進んでいたとはいえ、これは医学知識の一般的貧困と在来医療機関の貧弱さを如実に物語るものである。

西洋の医学は19世紀初めにはすでにイランに入ってきており、侍医にも西洋人が雇用されている。『ハジババの冒険』には、イラン人侍医ミールザー=アフマク〔馬鹿先生〕と新たに雇われた洋医の確執が面白おかしく描かれている。

3. 教育制度

教育制度も彼らの興味をひいた。イランでは教育にも宗教の影響が強く、宗教学校が中心であった。しかし、タブリーズやエスファハンのジョルファにはミッション・スクールもあり、近代的な学校もいくつか作られた。シーラーズには当時、10ほどの新しいタイプの学校があったというが、これらの学校でも、読み書きを教えるにすぎず、字さえ書ければ Mirzā の称号を用い、学者として通用したと述べ、教育がその実をあげていないことを指摘している。また、イランで初めての官立洋学校のダーロール・フォヌーン (Dār al-Fonūn) については、学費は無償で学年制もなく、日本でこのような制度をとれば、生徒は数十万になるであろうとし、彼我の国民の教育に対する熱の差を示唆する (古川, p. 64)。

教育の問題の一つは、教師のモラルの低さであった。官吏同様、教師たちは賄賂の多寡により生徒の優劣をつけたと述べ、その弊を指摘する。日本ではありえないことであった。また、イランでは教育の必要が認識されておらず、貴賤を問わず学を修める風習を拡めることが必要であると述べている (ibid)。

一部の識者により教育の必要が認識されており、留学生も派遣され、Dār al-Fonūn も作られた。Mahdi Qoli Hedāyat の日本紀行をみても教育制度に対する関心の強いことがうかがわれる⁽⁸⁾。しかし、このような認識が国全体を覆うことはなかった。国が、また州が、一つの方向に向かって発展のための政策をとっていたとしたら、教育も進展したであろう。しかし、当時の政治のあり方はこれとは程遠いものであり、教育を受けることへの動機を起さすような状態にはなかった。このような事情は1960年代迄、大きく変わることはなかったのである。イラン革命の要因の一つとして、性急すぎた開発政策があげられているが、教育の遅れが開発の挫折をもたらす元兇の一つであった。

また、当時の上流階級は家庭教師に子弟の教育を委ねるのが常であった。

当時も現状を憂える士はいた。吉田は、

「国中には智者少なからず、印度及其他に散寓して、耽々風雲の機窺う多し。且つ朝野にも深く之を憂慮するの徒少なからず」

と述べ、反体制気運にも触れるが、さらに英露の角逐がこの国に不幸をもたらしていると指摘している（一件）。

4. 刑 罰

次に興味深いのは刑罰についての記述である。管見の限りでは、両書が最も詳しく伝え、この点では洋書をしのいでいる（吉田, pp. 169-70 ; 古川, pp. 48-49 ; 一件）。

吉田と古川は当時の刑目として次のものをあげている。

〔重罪〕

断頭懸竿（カッポック、梟首）刑吏が指を鼻の穴に入れ、仰向かせて喉より截断。首を竿先にかけてさらす。

抉目處死（チャシユム・キャンダン）目をえぐり出す。古川は「多クハ其性命ヲ失ハズ」（P. 49）と述べている。

断脰處死（ジャン・キャンダン、断脈）頭を木板にはさみ、牛の力でしめつけ脈を断つ。

生理處死（チャズル・ゴシダン）地面に坑を掘り、罪人を埋め首を地上に出し、坑に石灰をつめこみ水をそそぐ。石灰が乾燥するにつれ体が締めつけられ死に至る。

懸架絞喉處死（タナアブ・アンドフタン、絞）孔をあけた柱を立て、その穴に首をあて、喉に縄をかけ、縄を穴に通す。縄を牛にひかせる。

裁喉處死（ギャルダン・ジャアダン、鋸殺）

また、吉田になく古川のみが伝える重罪として磔、斬身、擘体がある。

磔 罪人の手足腹を柱に釘付けし、数日間放置する。

斬身 罪人の股から頭迄、数寸ずつ切断する。

擘体 牛馬でもって罪人を裂き殺す。

〔中罪〕

割耳朵（グシ・ポリダン、刳）耳切りの刑。

剔鼻梁（ダマアク・ポリダン、劓）鼻切りの刑。

刳足（ペイ・ポリダン、刳）足を断き切る刑。

断腕（ハンジャ・ポリダン、刳）

断手首（ダスト・ポリダン）

〔軽罪〕

笞罪（チュウブ・ポリダン）

杖背（ボシート・ザアダン）

杖足趾（ゴラジャル・ザアダン）

罰金（コロック）

財産没収（チャヒーダンネ・マアド）

また、『ハジババの冒険』によると、このほかに臼砲の砲口に罪人をくくりつけ、大砲を打って吹き飛ばす刑も広く行われており、長老教会の宣教師として1880から15年タブリーズに滞在したS.G.ウィルソンは、タブリーズで盗賊の首領がこの刑で処刑されたのを目撃している⁽⁹⁾。

囚人は処刑・処罰の前に、鼻に紐を通しテヘランの町を引き廻されることが多かった。そして、この際に刑吏は見物人から心付けを貰うのが常であった（P. 169；『ハジババの冒険』II, p. 350）。

このような刑は、彼らの目に残酷に映った。また、罪が父母妻子親族にまで及ぶこともあり、すべての罪人はその財産が没収されたので、裁判は収斂の一要因となった。「法律ヲ免レント欲スル者ハ財産ヲ以テ罪ヲ贖フラ得ルノ弊アリ」（古川，P. 47）と古川は述べている。刑吏の腐敗は、笞打刑を受ける者と刑吏との間での取引の形で『ハジババの冒険』にユーモアをこめて描かれている。

近代社会の第1の要件は、残酷な刑の廃止と裁判制度の近代化にあるが、この点では当時のイランは未だ近代とはいえなかった。

カージャル朝下でも法制改革の試みはあった。法相のモシーロツ＝ドウレ＝ナーイーニーは改革に熱意を示したが、シャーと宗教界の反対で成功しなかった⁽¹⁰⁾。

5. バフシェシュの習慣

彼らの驚きの一つは、イラン人のモラルの低さであった。彼らはそう感じた。

イランでは役人の俸給は低く、彼らにとり役得は重要な収入源であった。また、富者の使用人の中には給金を貰わぬ者も多くいた（『ハジババの冒険』II, p. 348, [六]）。この役得、心付け（バフシェシュ）が彼らの頭を悩ませた。

吉田はファールス州知事（王子 Mo'tamed al-Dowleh）から馬を一頭贈られたが、これに対し花瓶などで礼をしたほか、使者の要求により130ケラン支払わされている。テヘランでの麦価は（高価の時に）300kgあたり100ケランであったこと、また、この頃の労働者の賃金は1日1ケラン、年収の平均が200ケランであったことから判断すると、130ケランがいかに巨額かが判る。この贈物は2、3倍にもついた（古川，P. 73）。そして古川は、

「悪習都テ此ノ如ク、苞苴賄賂ノ公行殆ド支那ニ彷彿タリ」と怒りをかくさない（P. 180）。

貴人が食事を贈ってくることもあったが、この場合も、使者はバフシェシュを受取り、贈物の原価は2、3ケランでも酒手は4、5ケランにもつくのが常であった（古川 pp.70-71）。また、テヘランでシャーから賞牌を贈られた時にも、使者は各々から100ケランも要求している（古川，P. 230）。事ある毎にバフシェシュを取られることは、彼らには実に腹立たしいことであった。

欧米人の旅行記にもバフシェシュの習慣に批難をこめて書いているものが多い。しかし、彼らの多くにはこの点に関し予備知識はあったし、形こそ違え彼らの社会でも同様の習慣はみられた。しかし、日本以外の世界を知らず、心付けの授受に無知な吉田らは、これに大きなカルチュアショックを受けた。このようなことは、日本では考えられぬことであった。

また、役人も彼らの感覚からすると腐敗していた。古川は、上は知事より下は末端の役人に至る迄、収斂を事とし、自己の懷中を肥やさんとのみ努めていると述べ、1例として、シーラーズ電信局建設時に、国から1万トマンが支給されたが、知事が2,000トマン、豪商のモシール＝アリー＝モルクが2,000トマン、他の数人の役人が1,500トマン着服し、工事費としては4,500トマンしか残らなかったという話を伝えている（古川、p. 45）。

清廉な日本の軍人、役人にとって、腐敗は目にあまるものがあつた。また、家永豊吉はその紀行『西亜細亜旅行記』（民友社、明治33年）の中で駅通官の腐敗に腹を立てている。

6. イランの外商

外務省は駐東京英代理公使を通し、英国外務省に協力方依頼をしていた。しかし、在イラン英外交当局は彼らに冷淡であつた。インド政庁ブーシェフル駐在の Ross は英公使に吉田らの到着を打電してはいるが⁽¹¹⁾、彼らに便宜を供与することはなかった。一行は軍艦比叡上で一夜、祝宴を催したが、イギリスの外交官は誰一人として出席しなかった（古川、p.163）。

彼らが頼つたのは貿易商であつた。当時ブーシェフルで最大の外商はここを本拠とするホット商会（Hotz and Son）であり、彼らはこの商会の建物の中でブーシェフル滞在中部屋を借り、またエスファハンでも同商会の支店長宅に泊っている。

この商会はオランダの会社であつた。当時イランには、イギリス、ロシア、フランス、ドイツ、オーストリア、イタリーの領事館しかなく、そのためにこの商会はイギリスに本社を移し、イギリスの保護を受けるようになった。また同様に、スイスの会社 Ziegler and Co もスイスの領事館がイランになかったため、イギリスの保護を受けるようになった⁽¹²⁾。イランの商人との間のグレイムをクリアし、強盗などによる盗難の損害賠償をイラン政府に求めるには強力な国の保護下にあることが不可欠であつた。外商は例外なく、列強の傘の下で商売をしていたのである。

吉田らは彼らから旅のノウハウをはじめ、イランに関するさまざまな情報を得た。エスファハンの支店は主としてアヘンを扱っており、アヘン取引についてもいくらかの記述がある。

また、家永は外商気付で台湾から送金させているが、当時の外商は直接の商取引以外にもさまざまなサービスをしていたようである。

7. マネクジーについて

イランにはパールシーの商人が多かつた。少し時代が下るが1893年の FO には、ケルマンで300人の British Indian の商人がいたと伝えられている⁽¹³⁾。またこのほか、イランには多数のパールシーがヤズドを中心に生活していた。そして、彼らは迫害を蒙ることが多かつた。

インドのパールシーは英政府に在イランのパールシーの保護を要請し、これに応じてインド政庁は1854年、Managing Committee of the Persian Zoroastrian Amelioration Fund を設け、ボンベイ在住のパールシー、マネクジー（Manekji Limji Hataria）をイランに派遣した。彼は英国の保護下でイラン政府に強い発言力を有し、パールシー保護に努めた。

エスファハン知事のゼッロツ＝ソルタンがパールシーの少女をハレムに入れようとしたが、

彼女の父母がこれを断ったため、知事はこの一家を苦しめた。マネクジーはこの一件をシャーに訴え、シャーの命令によってこの一家は助けられたという話を、吉田は伝えている (p. 157)。彼はパールシーの保護者として機能していた。

吉田は彼とはテヘランで連日のように会っていた。また、マネクジーも自分の甥を通訳として吉田の許に遣わしている。彼はイラン事情に詳しく、吉田は彼からイランの商況、経済事情について貴重な情報を得ることが出来た。

マネクジーはパールシーの保護者であったが、彼自身も大商人であったようである。吉田は彼を「印度鉅商」と呼んでいる (一件)。また、F O 60/365 (Nov. 3, 1874) には、マネクジーは3人のイラン人に4万1,600トマンもの巨額の債権があり、この取立てに関する報告がある (担保として、邸2軒、マーザンダランの18カ村あての政府の barat があてられている)。これらよりも、彼は大商人であったとしてよいであろう。

またマネクジーはイランの商況に関する情報収集も積極的に行っていた。19世紀後半に著わされた地誌の1つ、『カーシャーン誌』はマネクジーが政府に出した質問書に答える形で書かれた⁽¹⁵⁾。このように情報収集に関しても彼は政府に深く入り込んでいたようである。このほかに、彼の求めに応じて書かれた地誌があるかもしれない。

いまだ確証はないが、マネクジーはインド政府のためのイラン経済事情調査官の役割をも果たしていたのではなかろうか。ペルシア語があやつれ、イラン人の間に多くのインフォーマントをもちうる彼は最適の情報収集官であった。

8. 不条理な権力

イランの専制君主制は彼らの注目を惹いた。これについて吉田は「一度上タルモノノ怒ニ触レバ、奔雷掣電モ其激烈ニ及バズ。一度上タルモノノ悦ニ遇ヘバ夢中ノ想迷魂ノ語モ之ヲ実践シ得可シ」 (一件) と述べている。気紛れな専制者たるシャーの観察として、正鵠を射たものである。これは専制君主の一般的特長であろう。また程度の差こそあれ、この指摘は20世紀のイランにもあてはまることであった。

アミール=キャピールに次ぐ近代化論者のセバーフサーラルは吉田らのテヘラン着後失脚したが、この時の財産没収の模様を彼らは目撃している。職 (外相) を免ぜられたセバーフが家族を連れ故郷のカズヴィーンに向けて邸を出るや否や、財産差押えの役人が邸内に入り、器財を没収、これが終ると、邸をとりまいていた群衆はときをあげて邸内にだれ込み、封鎖以外の品を先を争って掠め取ったという。

「栄華一瞬の間に転じて空しく荒涼たる状況を留たり、驚くべき哉、波斯国王の威力、哀むべき哉、官吏の脆弱、此一言を窺ふて以て波斯国及び国民の実状を検断する好材料となすべし」

(pp.130-31)

と述べているが、これはいつの時代にもあてはまるイラン史の真理であった。権力ある地位にいる者も常に「不安」を抱いていた。これはイラン社会の特長であった。

同様に一般の役人たちの地位も不安定であった。

「一度王の愛を被ふれば氏もなき輩忽ち貴爵の尊称を受け、肥馬僕従意気揚々たるも、一度王の憤りに触れば財を没せられ、産を奪われ、路傍に傳佇して顧る人なし」

と述べ次のような実話を伝える（P. 175）。

ある男が知事として在任中、収歛を事とし、テヘランに帰任した時は大富豪となっていた。これを聞き知ったシャーは或る日、この男の邸に出向き、饗応を受けたのち、その財をことごとく出すように命じ、積年の収歛物は1夕にして空しくなったという。権勢は何の頼みにもならなかった（ibid）。不安定で、社会的流動性に富んだ社会、これがイランであった。

彼らはシーラーズで知事（王子の1人）に会っている。この会見で知事は茶の栽培法について詳しく質問し、日本から農民を雇って開墾を行おうという意向を示したという（古川、P. 179；一件）。当時、商業的農業が進展しており、この知事も土地開発に精を出していた。茶の消費はイランで増大しており、また重要な輸入品の一つであった。日本の商人たちは茶の売込みがその主要目的の一つであったから（後述）、知事は彼らに茶の栽培法を尋ねたのである。知事は会見に満足したようで、前述のように彼らに馬を1頭贈っている。

彼らは当時の有力者エスファハン知事のゼッロツ＝ソルタンには会わなかったが、彼の悪い噂のみを伝えている。

9. 宗教界

シャーは専制君主であった。民意は無視されていた。しかし、シャー以上に力を誇ったのは宗教指導者たちであった。シーア派イスラムの高位聖職者たちの政治力はカージャール朝下で強まった。政教一致を原則とするシーア派にとっては、そのあり得べき姿に近づいたのであろう。

彼らの政治的影響力行使の例の一つは、イスラム教徒のグルジア人女性がロシア兵に強姦された事件を重視し、しぶるシャーに第2次ロシア戦に突入させたことにみられる。また、イランの1高官のハレムにいたイスラム教徒アルメニア女性がトルコマンチャイ条約の規定によりロシア側に引渡されることになったが、これは聖職者の感情を刺激した。そして、異教徒の手からイスラム教徒を取戻すべしとの決定を高位聖職者が下し、これに応じて群衆がロシア領事館を襲ってグリボエドフをはじめ館員のほとんどを殺すという事件も起きている。

吉田は、宗教界の力について、

- (1) 条約締結はすべて王の専決事項に属すが、宗教法と相反するものであることが確認されると、宗教界には之を否定する権利がある。
- (2) 教育その他民利のための諸事業も教徒との協議をへなければ実施しえない。
- (3) 人々の品行、服装なども教徒が弾効できる。

と述べ（一件）、古川も、

「夫レ僧徒、権常ニ能ク施政ノ方向ヲ左右スル、率ネ此類ナリ、…教徒ハ…實際ノ威力ハ或ハ王ノ右ニ出ル者アリ、固リ大臣ノ能ク及ブ所ニ非ズ」（古川P. 46）

と言い、セパフサールールが宗教界の圧力によって失脚したことを指摘している。

政治をも動かす宗教界、これは日本人には理解の及ばぬことであった。またシーアとスンニーについては、「法華と門徒の差」にたとえている (p. 171)。

10. 軍制その他

近代国家の要件の一つは、中央集権的軍制をもつことにある。しかし、当時のイランの軍制は日本に比して非常に劣っていた。徴兵制はなく、体格検査もなく、兵は手細工など内職で生計を立てねばならぬほど貧しく、士官も無能であった。銃もさびて用をなさなかった (p. 166)。兵は外国人士官によって訓練されていたが、決して強力とはいえなかった。銃口が曲っているものも多く、弾がどこに飛ぶか判らぬという有様であった。

州毎に定まった数の兵をもつことになっていたが、老人や子供を兵として抱え単に員数合わせをし、その分の俸給の差額をうかし着服する知事もいたという (pp.166-67)。

当時の英露など列強は領事館警備隊をもっていた。これはかなり強力で、新王即位時に起った政治的混乱を鎮めるのに貢献した。

軍制については古川の報告は詳しく、彼が参考とした書と実態との比較も行っている。

また、ヘダーヤトの日本紀行では、京都で、徴兵される若者を町中で見送る様を見た彼らは、これを羨望の眼でもってみているが、⁽¹⁶⁾ これは政治家たちに軍制改革に対する意欲が存したことを示している。

次に近代にそぐわないものはアングルン (ハレム) であった。一行の宿舎にも空屋となったハレムの建物があり、彼らは番人にチップを与えてその内部を見ている。この建物には高さ二丈余の煉瓦の垣がめぐらされており、中央に門がある。この内部に数十の部屋があり、部屋にはタイルで装飾が施されており、中庭には花木が植えられており、小池もあった (pp.140-41)。『一件』によると、官吏以上の者はこのようなアングルンをもち、王のアングルンには170人もの女性がいるという。

また、『ハジババの冒険』もシャーの侍医のアングルンを描写している。

服装については、大臣・貴族など上流階級はアストラカンの黒羊帽、袖広の襟広い袍衣を着、パンタロンをはいて、浅い革靴をはいていた。また、欧化主義者は帽子以外は洋服を着ていた。役人については洋服4分、国服6分であったという (P. 140)。

シャーの訪欧後、パリをモデルに都市改造が行われ、八角形の市壁と濠が作られた。古川はこの市壁と濠を実測し、濠は3m、幅3~6m、市壁は3~3.5mとしている。また、街灯もつけられたが、ロウソクを使っていたため、燃えつきると町は暗くなってしまった (古川、P. 210)。また、鉄道がシャー・アブドル・アズィーム迄通じたのは1888 (明治21) 年であり、軌道馬車が走ったのも1889 (明治22) 年で、吉田たちが訪れた時にはこれらの文明の所産は未だなかった。なお、古川はテヘランの人口を8万5,000、当時の第1の都市をタブリーズ (12万) としているが (古川、p. 7)、最近の研究ではテヘランの人口は約15万であった⁽¹⁷⁾。

11. 吉田使節団の目的

一行は9月20日にテヘランに入り、12月30日迄滞在した（約110日間）。当時のテヘランには2つの西洋式ホテルがあり、彼らは王室付菓子司のフランス人が経営するプレボ(Prévot)ホテル⁽¹⁸⁾に旅装を解いた。しかし、数日にして、イラン国提供の宿舍に移ったが、これは長い間空屋になっていたもので、敷物も家具もないあばら屋であった。彼らは家具を買い揃え、召使いも雇わねばならなかった。食事は不便を極め、ホテルまで出向かねばならないという有様であった（p. 127）。

すでに述べたように、英外交官にはブーシェフルで冷遇され、テヘランに入る時も、すぐに出迎えの使者が来なかった。

一行はシャーに謁見を望んだ。しかし、外相セパフサーラル失脚騒ぎがあり、彼に招待されたとみなされていた彼らはシャーへの拝謁を日一日と延ばされた。そして、交渉に交渉を重ねた末、ようやく9月27日に謁見が実現するという有様であった。

謁見では、シャーは鉄道について詳しく尋ね、とくに外国からどの程度、技術と資材を入れたかに興味を示した。さらに、軍備に関しては兵数や欧風か否かを問い、天皇制、憲法についても質問があった。これらは当時のイランでは関心の的となっていた事柄であった。

吉田らは優遇されなかった。1874年にビルマの使節が来たが、この使節は歓待され、答礼のための使節派遣も決定されている⁽¹⁹⁾。冷遇は未知のアジアの1国からの使節であったためではない。

シャーは1879年、訪欧の帰途ペテルブルグにおいて特命全権公使の榎本武揚を引見、ここで条約締結の話が出た。そして、帰朝した榎本はイランに使節団を派遣することを提議、これに基づき、政府は使節団派遣を決定した。一方、ロシアでは、西代理公使とイラン公使の間で交渉が進められ、イラン側から条約案が提示された。明治13年に軍艦比叡の印度洋航行演習の実施が決まっており、これを使って派遣団を送ることになったため、派遣は急であった。そのためか、イラン側の条約案を検討し、予備交渉を重ねる暇はなかった。

この使節は国交樹立のための全権大使ではなかった。吉田は信任状ももたず、団長も外務省の高官ではなかった。彼らはイラン側の提案を無視する形で出発したようである。

『一件』には、吉田に下された命令書があるが、ここでは事情調査以上の権限は与えられていないし、イラン政府との会談では、「先ヅ訂盟通商ノ利害ヲ試問シ且ツ其利害ノ証拠ヲ探訪スル事ニ注意ス可シ。若シ交通其利ナキモノト査定ス可シ事ヲ詳悉セバ、更ニ回避スベキ経路ヲ兼テ設ケ置ク可シ。仮令通商ニ有利ノ国ト認ルドモ、予約等痕跡ヲ留ムル事ハ為シ行フベカラズ」(一件)と指示している。これよりも日本側は、非常に慎重な態度をとっていたことが判る。恐らくこのような日本の態度は、イラン側の思惑とは異なるものであったであろう。イランが彼らを優遇しなかったとしても不思議ではない。

この使節は、FOのトムソン報告（FO60/428, Oct. 1, 1880）が伝えるように、商況調査が目的であり、『一件』から判断する限り、予備調査の域を出るものではなかった。貿易を行うにあ

たつては、商業上のトラブルを解決しうる能力をもつ外交団を置くことが不可欠であり、また最恵国待遇を得ることも必要であった。しかし、当時、不平等条約を多くの国と結んでいたイランには、日本にも最恵国待遇を与える意思はなかった⁽²⁰⁾。この点が両国間の交渉の最大のネックとなっており、この結果が、当初の榎本の意気込みとは程遠い下級官吏と商人による事情調査団派遣となったものと思われる。

商人の代表としては、大倉組商会副頭取で同社 No. 3 の横山孫一郎が選ばれた。

大倉組は明治 6 年欧米視察より帰国した大倉喜八郎によって、これまで外商に握られていた貿易に進出するために設立された商社である。横山も出資者の一人であった。大倉は明治 7 年には日本では初めての支店をロンドンに置き(三井のロンドン支店設置は 9 年)、主として緑茶の輸出に力を入れた。大倉の熱意により日本茶は外国へ輸出されるようになり、同社は茶輸出の代表的な商社になった⁽²¹⁾。

1872 年(明治 5 年)のウィーン万博には茶も出品され、1880 年(明治 12 年)には茶の輸出額は 750 万円に達しており、茶は生糸に次ぐ第 2 の輸出品となっていたのである。

日本からの茶と生糸の輸出

(単位：1,000円)

年	茶 (トン)	生糸
5 (1872)	4,226 (8,840)	5,205
9 (1876)	5,454 (12,136)	13,198
10 (1877)	4,375 (12,431)	9,627
11 (1878)	4,284 (13,055)	7,889
12 (1879)	7,446 (17,161)	9,735
13 (1880)	7,498 (18,197)	8,607

出所) 日本銀行統計局『明治以降本邦主要経済統計』

昭和 41 年, 282 頁

横山が団員に選ばれたのは、イランが日本茶の輸出市場として有望か否かを調査することにあつたのであろう。彼らはかなりの量の茶を見本として持っていき、見本市を開いてこれを買った。イラン側の資料によると、1880 年に 110,000 ルピーの日本茶のプーシェフルへの輸入が記録されているが(茶の輸入総額は 160,000 ルピー)⁽²²⁾、その後しばらくは日本からの輸入はなく、これは横山が見本として持っていった茶に違いない。

茶の他にも、商人たちはさまざまな品を携行した。そして、プーシェフルとテヘランで見本市を開いたが、欧人には好評ではあっても、「イラン人ハ可否ヲ解セザル者ノ如シ」と古川が述べて

いるように、イラン人は日本商品に注目を払わなかった。どうも彼らは日本商品の市場としての有望性を見出さなかったようである。

両書には経済関係の記述は乏しいが、桑作について次のように伝えている。まず第1は、テヘラン近郊における桑木栽培令がモハンマド＝シャーの治下(1834-48)で出されたこと、第2はカスピ海地方では老樹が多く、「其有様ハ米沢近傍ノ桑林ノ如シ、又田畑、畦ニ桑ヲ栽培ス、此樹ハ皆苅込ミニシテ上州辺ノモノト一般ナリ」(古川、P. 188)とのことである。

また、古川には Persian Gulf Administration Report からの引用があり、とくに興味深いのは、カーゼルーン地方の農事報告である。

*

*

*

吉田使節団につづき、福島安正が1895-98(明治28-29)年に、台湾総督府の家永豊吉が1899-1900(明治32-33)年にイランを訪れた。しかし、両国が国交を樹立したのは、1926(大正15)年、レザー＝シャーの治世になってからである。

注

- 1) 大蔵卿佐野常民から外務卿井上馨にあてた明治13年4月2日付の文書には、土田政治郎の名はない。また、吉田の紀行は、横山、土田以外の商人としては、浅岡岩太郎以下2名、としている。
井上英二氏によると、御用掛は現在では課長に相当する職であった(『日本イラン協会ニュース』1976年1月号9頁)。
- 2) 本資料の存在を教えられ、そのコピーを貸与された中岡三益国際商科大学教授に厚く御礼申し上げる。
- 3) 「隊商」については、坂本勉氏の優れた概説がある。
(勝藤・内記・岡崎編『イスラム世界—その歴史と文化』, II. 4 「隊商 (キャラバン)」 pp.37-43)
- 4) ファルサフ (farsakh) 距離の単位。健脚者が1時間で歩ける距離である。時代により地形により異なるが、一般には約6 km。古川は我国の1里半としている (P. 115)。
- 5) 岡崎正孝「政治勢力としての部族」『中東をめぐる諸問題』藤本・末尾・岡崎編(晃洋書房 1985), 233, 238-39頁。
- 6) 福島安正『中央亜細亜より亜拉比亞へ』(東亜協会 昭和18年), 4頁。
- 7) G. N. Curzon, Persia and the Persian Questions, vol. 11(London, 1892), p. 609; C. Issawi, The Economic History of Iran (Chicago, 1971), p. 153.
- 8) Mahdi Qoli Hedāyat, Safar Nāmeḥye Tasharrof be Makkeh (Tehran, n. d.), p.103.
- 9) 岡崎・江浦・高橋訳『ハジババの冒険』II (平凡社東洋文庫, 1984), p. 350 (四); S. G. Wilson, Persian Life and Customs (London, 1890), p. 185; N. Najmi, Dār al-Khelāfehīye Tehrān (Tehran, 1969), p. 219.
- 10) Asghar Shamīm, Iran dar Dowlehye Saltanate Qājār (Tehran, 1342/1964), p. 284.
- 11) FO. 60/428, Tehran, June 9, 1880, R. J. Thomson.
- 12) D. Wright, English amongst the Persians (London, 1977). p. 99; Curzon, vol. 1, p. 375.
- 13) FO. 248/572, Jan. 16, 1893, Preece to Lascales.
- 14) FO. 60/450, Sept. 8, 1882.
- 15) C. A. Storey, Persian Literature, vol. I(London, 1953), p. 350.
- 16) Hedāyat, p. 97.
- 17) 坂本勉「19世紀テヘランの人口調査資料」『オリエント』27巻1号(1984), P. 96; 岡崎正孝「19世紀後半イランの社会経済史資料—とくに英国外交文書を中心に—」『現代アジアにおける地域政治の諸相』(大

阪外国語大学アジア研究会, 1984), p. 175. また, テヘランの都市研究としては, 坂本論文にあげられているもののほか, 最近, 次の論文が発表された。

Mansoureh Ettehadieh, "Patterns in Urban Development : the Growth of Tehran(1852-1903)", in E. Bosworth and C. Hillenbrand, ed. Qajar Iran : Political, Social and Cultural Change, 1800-1925 (Edinburgh, 1983), pp. 199-212.

- 18) このホテルについては, Curzon, vol. I, p. 37 を参照。
- 19) FO. 60/364, Oct. 30, 1874 ; FO. 60/363, June 30, 1874.
- 20) 内藤智秀ほか『中アジアの風雲』目黒書店 昭和16年, 152頁。
- 21) 『大倉鶴彦翁』大正13年, 121頁。
『大成建設社史』昭和38年, 38, 43-44頁。
- 22) Repot on the Administration of the Bushire Residency for 1880. India Office Record.

(1985年7月脱稿)